

平成23年度 施政方針

(抜粋)

Renaissance of Kushima City

我

が国は、リーマンショック後の経済危機を克服できたとの見方が一部にはあるものの、そのダメージから完全に脱却したとは言いがたい状況にあると考えており、特に、地方においては未だ厳しい状況が続いているものと認識しています。また昨年、宮崎県においては口蹄疫の被害が追い打ちをかけ、さらに難しい状況に陥りましたが、わたしが市長に就任後、議会の皆さまのご理解を得ながら、直ちにその対応に当たったことで一定の効果を上げることができたものと考えています。しかし、本年に入りまして、高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火など、またしても自然の

脅威にさらされている状況にあります。

このような状況に直面した時こそ、行政の素早い対応と積極的な姿勢が必要であり、そこに市民活動がしっかりと連動することで、どんな障壁をも乗り越えられる大きな力を生み出すことができますものと信じています。もちろん、わたしはその先導役として、自らの経験や人脈など、持てる力の全てを発揮していく所存です。

でも・どこでも・だれでも・いつまでも」の理念に基づいた生涯学習活動の活性化、地域文化の振興を図っていきます。また、小中高一貫教育を再検証しながら、一層の充実を図っていきます。基本目標4「産業振興分野」では、新たに「農林水産業後継者育成事業」「新地域農業振興調査研究事業」を実施することにより、新作物の導入・6次産業化への取り組み・流通ルートの開拓など、将来を見据えた産業の基盤づくりとして、人材育成や各種の調査研究に着手し、農家経営の安定、雇用の創出につなげていきたいと考えています。また、「家畜伝染病緊急対策事業」を拡充し、緊急時に備えた訓練を実施することで、危機管理能力の向上に努めます。

また「スポーツ&カルチャーランド申間推進事業」を拡充するとともに、「総合運動公園整備事業」による屋内運動場の人工芝化により、合宿・大会などの誘致をさらに進め、交流人口の増加による市内経済への波及効果に結び付けていく考えです。また、姉妹都市高鍋町との交流活動を事業化し、高鍋町と本市が相互に発展していくための取り組みをさらに進めます。また、旧都井岬観光ホテルについては、これまで申間商工会

た財源の効果的な配分に努めたところ。また、このように、これまで多くの自治体がそうであったように「受身の姿勢」ではなく、これからは自ら財源を生み出す力を獲得する力を持った能動型自治体へと転換し、地方からの輝き、存在感を示す必要があります。そのために、特に第1次産業の将来を見据えた基礎的な調査・分析、また、交流人口を増加させるためのソフト開発と施設整備を戦略的に連動させることが重要であると考えています。二つ目として、以前は議会・行政の両輪という表現が多く見受けられましたが、今は、そこに市民活動を加えた、いわゆる「三本の矢」が同じ志を共有することで、決してぶれない強い推進力を生み出すことが大切

議所に委託を行い「岬の駅・都井岬」として施設の一部を有効活用し、本市観光の核である都井岬のにぎわいを低下させないための対策を講じるとともに、新たなスポンサー探しにも鋭意努めてきましたが、現状では大変厳しい状況にあります。そのような状況を十分に踏まえたうえで、平成23年度についても、「岬の駅」の運営を継続しながら、関係者・関係機関とも十分協議し、今後の方向性や打開策を見極めていきます。基本目標5「生活基盤分野」については、継続して進めていきます。「市道整備事業」の着実な実施、測量設計を終え本體工事に取り掛かる「公営住宅整備事業」に加え、新たに「飲料水を供給する施設設置事業」「居住環境整備事業」など、住空間・生活環境の快適性を向上させるためのきめ細かな対策を実施していきます。また「申間駅西部都市計画事業」により中心市街地の再開発・活性化についての調査活動を新たに開始します。また、地域防災については、自主防災組織率の向上と組織強化、各種訓練の充実を図りながら、市民の防災意識の高揚を目指すとともに、近年、複雑多様化する災害に対応するため、「緊急通信受付指令設備整備事業」

であると考えています。それは、昨年プロ野球日本一の偉業を成し遂げました千葉ロッテマリーンズの西村監督が掲げる「和」の精神にもつながるものであり、行政組織や市職員に限らず、それぞれが既存の仕組みや関係性の再点検を行い、情報の共有を進め、目標を明確にする必要があると考えています。

三つ目は絶妙のタイミングです。何事も時機を逸してしまえば十分な効果を上げることができません。そのためには情報収集力を向上させ、特に行政内部における質の高いノウハウの蓄積と有効活用を努めていかなければならないと考えています。平成23年度においては、これらを施政の基本的な方針・考え方として、行政職員はもちろん、市民の皆さまにも深くご理解、ご認識していただき、目指す頂に向け飛躍していきたくと考えています。

続いて施策の展開としまして、はじめに、第五次申間市長期総合計画の基本目標1として設けています「市民協働・行政経営分野」においては、新たに「市民協働による地域づくり推進事業」に取り組むことで、今後その重要性が増してくる「協働」についての意識の向上や協働推進のリーダーの育成に着手しま

により、初動を含め、消防・救急体制の充実を図ります。また、新たに「消防職員高度研修事業」を事業化することで、防災・危機管理の中心的な役割を担う消防職員の資質向上に努め、安全・安心のまちづくりをさらに進展させます。基本目標6「環境保全分野」では申間市公共下水道整備事業、東区高度浄水施設整備事業によるインフラ整備を計画的に実施していくとともに、市民の理解と協力のもと進める公園・緑地などの整備、適正かつ有効な水辺の保全、周知啓発に努めながら全市民で取り組む環境保全やゴミ減量化対策など、引き続き自然環境や生活環境の向上に努めていきます。

これからの一年を初心に立ち返り、どのような困難にも果敢に挑むことを決意しており、また一方では、これまで積み重ねてきた知識や経験を活かした賢明な判断と決断力をもって市勢の発展を力強く牽引していく覚悟です。しかし、冒頭にも述べましたように今日、社会・経済情勢が大きく変化の中で、本市を取り巻く状況は一層厳しい局面にあることから、市議会並びに市民の皆さまのさらなるご理解とご支援をお願い申し上げます。施政方針といたします。

※今回掲載した平成23年度申間市施政方針は抜粋です。全文は、市の公式ホームページ(<http://www.city.kushima.lg.jp/>)でご覧になれます。



都井岬の御崎馬